

淵野辺公園、古淵鵜野森公園、鹿沼公園、相模原球場及び大野台南テニス

コート指定管理者選考委員会の議事概要及び選考の概要

< 選考委員会の議事概要 >

1 日時

令和5年9月25日(月) 9時20分～11時30分

2 会場

市民会館 第1中会議室

3 出席者

- (1) 都市公園及びスポーツ施設指定管理者選考委員会委員 4名
- (2) 事務局(環境経済局公園課・市民局スポーツ施設課) 7名

4 選考委員会の委員の構成

- (1) 一般社団法人職員(委員長) 1名
- (2) 公認会計士 1名
- (3) 相模原市スポーツ推進委員 1名
- (4) 市職員 1名

5 公開の可否

都市公園及びスポーツ施設指定管理者選考委員会設置要綱第9条により非公開とした。

6 議題

- (1) 申請団体の提案説明及び質疑応答
- (2) 申請団体の経営状況の確認
- (3) 採点
- (4) 意見交換

7 議事概要

- (1) 申請団体の提案説明及び質疑応答を行った。
- (2) 申請団体の経営状況について公認会計士より説明を行った。
- (3) 各選考委員会委員が評価基準に基づき採点を行った。
- (4) 事務局から申請団体の合計得点を伝え、選考委員会委員で意見交換を行った。

(主な意見)

- ・相模原市まち・みどり公社、ミズノ、東海体育指導運営共同事業体は同種施設の管理運営実績があり、財務状況や経営状況も安定している。

選考委員会は申請団体名をブラインド化しており、当日はA社としていたが、議事概要で

は申請団体の名称を使用している。

< 選考の概要 >

1 選考結果

相模原市まち・みどり公社、ミズノ、東海体育指導運営共同事業体を指定管理者候補団体とすることとした。

2 選考理由

- (1) 評価基準に基づく各選考委員会委員の採点の結果、最低基準点を超え、かつ高い得点を
得たこと。
- (2) 各評価項目において、施設設置目的に照らして適正な施設運営が行われる水準を満たし
ており、かつ、市民サービスの向上が図られるものと評価したこと。
- (3) 候補団体の経営状況が良好であり、継続的な管理運営が期待できること。

3 評価基準・評価結果

- (1) 指定管理者候補団体（相模原市まち・みどり公社、ミズノ、東海体育指導運営共同事業
体）の評価基準に基づく評価結果は、次のとおりです。

| 評価項目 | | 配点 | 候補団体 |
|------------------------------|---------------|-----|------|
| 事業計画書に対する評価 | | / | |
| 内 訳 | 指定管理者の適正 | 20 | 15 |
| | 管理運営方針 | 20 | 13 |
| | 地域活性化 | 20 | 13 |
| | 事業計画（自主事業を除く） | 60 | 39 |
| | 自主事業 | 60 | 39 |
| | 利用者ニーズ | 60 | 45 |
| | 維持管理計画 | 60 | 45 |
| | 人員配置 | 20 | 12 |
| | 安全管理及び緊急時の対応 | 40 | 28 |
| | 適正な管理・経理 | 20 | 13 |
| 小 計 | | 380 | 262 |
| 収支計画・経費的效果に対する評価 | | / | |
| 内 訳 | 収支計画の妥当性 | 20 | 14 |
| | 指定管理料の削減 | 20 | 12 |
| | 利益の還元 | 20 | 12 |
| 小 計 | | 60 | 38 |
| 管理能力に対する評価(団体本体に対する評 価) | | / | |
| 内 | 団体の経営状況 | 20 | 16 |

| | | | |
|--|----------|-----|-----|
| | 団体の管理能力 | 40 | 24 |
| | 労働環境の適正性 | 20 | 14 |
| | 小計 | 80 | 54 |
| | 合計 | 520 | 354 |

合計得点における最低基準点は312点としました。